

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

令和七年七月三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

登録検査機関 の名称		追加		変更のあった農産物検査員	
広島市農業協 同組合		追加		変更のあった農産物検査員	
氏名		変更内容		変更年月日	
水崎 水緒		追加		令和七年 六月一日	
吉田 耕司		変更内容		変更年月日	
もみ、玄米		変更内容		変更年月日	
もみ、玄米、大豆、 そば		変更内容		変更年月日	
農産物検査を行う 農産物の種類		変更内容		変更年月日	